

平成24年門真市教育委員会第11回定例会

開催日時 平成24年11月29日（木） 午後1時30分

開催場所 市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

議事日程

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第44号 門真市立文化会館条例等の一部改正の申出について |
| 日程第4 | 議案第45号 門真市立旧第六中学校運動広場条例施行規則の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第46号 平成24年度教育費補正予算の見積り申出について |
| 日程第6 | 諸報告 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

教育次長	柏木 廉夫
学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦
学校教育部次長	西口 孝
生涯学習部次長	渡辺 勤
学校教育部教育総務課長	山 敬史
学校教育部学校教育課長	苗代 敏男
学校教育部学校教育課参事	上甲 尚
学校教育部学校教育課参事	岩佐 美奈子

学校教育部学校教育課参事
兼教育センター長 満永 誠一
生涯学習部地域教育文化課長 脊戸 隆
生涯学習部スポーツ振興課長 丹路 保浩
図書館長 秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後1時30分

日程第1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 桜井 智恵子 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第44号 門真市立文化会館条例等の一部改正の申出について

門真市立文化会館条例等の一部改正の申出について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

議案書1ページからでございます。

今回の一部改正につきましては、門真市暴力団排除条例の施行に伴い、公の施設における暴力団の排除の実効性を担保するための規定を、門真市立文化会館条例、門真市立小・中学校施設設備使用条例、門真市立公民館条例、門真市立青少年運動広場条例、門真市立テニスコート条例、門真市教育センター条例及び門真市立旧第六中学校運動広場条例において、それぞれ追加し、併せて所要の字句を整備するにつき、改正いたすものでございます。

議案書2ページをご覧ください。

第1条門真市立文化会館条例の一部改正につきましては、同条例第5条におきまして、集团的に又は常習的に暴力的不法行

為等を行うことを助長するおそれがある組織の利益になると認めるときは、使用を制限することを追加し、併せて所要の字句の整備を、第6条におきまして、第5条各号のいずれかに該当したときなど、使用許可の取消し、使用の停止等を行うことを、また、教育委員会は使用の許可の取消し等による損害の責めを負わないことを追加し、第8条及び第11条の字句を整備するものでございます。

議案書3ページをご覧ください。

第2条門真市立小・中学校施設設備使用条例の一部改正につきましては、同条例第3条におきまして、同様の使用を制限することを追加し、併せて所要の字句の整備を、第5条におきまして、第3条各号のいずれかに該当したときなど、使用許可の取消し等を行うことを追加し、第8条及び第11条におきまして、所要の字句を整備するものでございます。

議案書4ページをご覧ください。

第3条門真市立公民館条例一部改正につきましては、同条例第5条におきまして、同様の使用を制限することを追加し、併せて所要の字句の整備を、第6条におきまして、第5条各号のいずれかに該当したときなど、使用許可の取消し等を行うことを追加し、第8条におきまして、所要の字句を整備するものでございます。

議案書5ページをご覧ください。

第4条門真市立青少年運動広場条例の一部改正につきましては、同条例第7条におきまして、同様の使用を制限することを追加し、併せて所要の字句を整備するものでございます。

同じく議案書5ページ下段をご覧ください。

第5条門真市立テニスコート条例の一部改正につきましては、同条例第7条におきまして、同様の使用を制限することを追加し、併せて所要の字句を整備するものでございます。

議案書6ページをご覧ください。

第6条門真市教育センター条例の一部改正につきましては、同条例第6条におきまして、同様の使用を制限することを追加するものでございます。

同じく議案書6ページ下段をご覧ください。

第7条門真市立旧第六中学校運動広場条例の一部改正につきましては、同条例第4条におきまして、同様の使用を制限することを追加し、併せて所要の字句を整備するものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は公布の日から施行することとしております。

[全委員異議なく、議決]

日程第 4

議案第45号 門真市立旧第六中学校運動広場条例施行規則の一部改正について

門真市立旧第六中学校運動広場条例施行規則の一部改正について、丹路スポーツ振興課長が次のように説明した。

議案書 7 ページからでございます。

今回の改正につきましては、市民のみなさんの施設利用における利便性の向上を図るため、当該施設において、スポーツ施設予約システムの端末を設置することで、市立青少年運動広場及び市立門真市民プラザグラウンド等との整合性を図り、使用許可の申請期限及び使用料の納付方法を変更するにつき、改正するものでございます。

議案書 8 ページをご覧ください。

改正内容といたしまして、第 6 条、申請書の受付期間を使用予定日前 7 日までを前日までに変更し、第 11 条、使用料の納付方法を使用予定日の前日を使用の開始前に変更いたすものでございます。

なお、附則といたしまして、本規則は平成 24 年 12 月 1 日から施行するものとしております。

磯和委員： 旧第六中学校の運動広場は利便性が良いので、借りやすくなるのは良いことだと思う。広報で門真市立運動広場が 11 月 30 日で使えなくなることを知ったが、それを使えなくなる人達が旧第六中学校運動広場を使いやすくなるようにシステムを整えてあげれば良い。聞きたいのは、門真市立運動広場がなくなったことによって旧第六中学校運動広場はどのくらい使われているのか。もう一点は、門真市立運動広場の代わりはここだけか。

丹路スポーツ振興課長： 11 月 30 日をもって廃止いたします門真市立運動広場の代替として旧第六中学校運動広場を設置したことが当初の目的です。現在の使用状況については、日曜日を主に使用していただいで

おりますが、平日については多少空きがあります。旧第六中学校運動広場については、ナイター設備があることから夜間の使用にも対応しており、それらを含めて門真市立運動広場の代わりとしていきたいと考えております。他の代替施設については、平成23年7月に中期財政見通しの中で北島のまちづくりにおいて野球場建設の要望もしておりますので、まちづくりの中で一定の結論を出していただこうと考えておりますが、まだ定かではありませんので、方向性が決まり次第ご報告させていただきます。

磯和委員： 少しでも有効に、直前まで予約ができるようになっているのなら非常に良いと思う。

[全委員異議なく、議決]

日程第5

議案第46号 平成24年度教育費補正予算の見積り申出について

平成24年度教育費補正予算の見積り申出について、山教育総務課長が次のように説明した。

今回の補正は、歳出予算についてであります。

議案書10ページをご覧ください。

教育費、小学校費の学校管理費1,221万2千円の追加は、脇田小学校校舎の一部について、現行の建築基準法に適合するため耐火ガラスへの入替えを行うことから、補正するものであります。

議案書11ページをご覧ください。債務負担行為についてであります。

英語教育活動業務委託としての2,800万円につきましては、AET（外国人英語指導講師）については事業を25年度4月当初から行うことから、今年度中に契約を締結する必要があるため、債務負担の設定を行うものであります。

藤原委員長職務代理者： AETについては、現在何名ぐらい来ていただいているのか。

苗代学校教育課長： AET事業については、現在7名の方に各学校へ来ていただいております。具体的に申しますと、中学校では各校で通年配

置、全学年全学級で週1時間の英語の授業で活用しております。小学校では5、6年生を対象に各学級年間35時間の外国語活動のうち10回程度活動しております。幼稚園についても年間10回程度派遣をするということで、計7名の派遣を行っております。

藤原委員長職務代理者： 中学校6校で中心に行う人がいて、小学校に行く人が別にいるのか。それとも7名が各校を自由に動いて活動を行っているのか。中学に入る2年前から小学校で実際に英語の授業をやらなければならないようになったこともあり、各校で授業の状況が違はずだが、そのあたりはどのように考えているのか。

苗代学校教育課長： 各中学校6校に1名ずつ派遣しております。残る1名は委員のおっしゃるとおり今年度は、門真小学校を起点としてAET派遣を行っております。例えば門真はすはな中学校にも派遣をしておりますが、同じ校区の門真みらい小学校と古川橋小学校の外国語活動もしております。中学校近隣の小学校2校程度に派遣、門真小学校を拠点として回る者は、回りきれていない小学校や幼稚園を中心に活動しております。

藤原委員長職務代理者： 小学校での英語の取り組みを中学進学時に大事にすべきなので、先ほど言われた中学校校区の小学校に同じ者を派遣するのは良いと思う。AETの方が普通の教員と同じように勤務時間があるが、授業が終わった後でも時間があると思うので、それをどのように活用するかが後々大事になってくる。単に英語の先生が週一回授業に出席する形にするのではなく、今後門真市としてもどのようにしていくのかを考えていかなければと思う。

長澤委員長： 最近雇用形態に関するトラブルが特に学校で出ているが、現在の雇用形態に関するトラブルはないのか。

苗代学校教育課長： AET派遣事業についてはプロポーザル契約で各所に雇用形態を聞き取った上で決定をし、事業者に委託しております。学校への意見や苦情については、すぐに業者へ連絡して対応するとしております。今年度につきましては、特に苦情等は聞いておりません。

藤井学校教育部長： 補足になりますが、契約形態につきましては、委託契約にな

ります。偽装委託等で様々な問題が考えられますが、今年度の業者については、偽装委託を避け、学校でAET業務ができるということで引き受けていただいている業者と契約しましたので、ご心配の点につきましては現状ないものと考えております。

長澤委員長： あれだけ新聞で偽装とか取り上げられて問題が出ており、学校としては活用しにくいのではないかと懸念している。指示をしていいかどうかの問題も出てくるので、可能な限り学校で活用しやすい形にしてほしい。

藤井学校教育部長： 委託という形では校長から直接指導できないので、十分に力を発揮できない点から一定の制限があることは学校からも伺っております。派遣ということになりますと、それ以降の様々な課題についても視野にいれなければならないところでございます。またJETでありますと、AETの生活全般をすべてを教育委員会で対応しなければならないなどの特徴があり、今後も配慮して考えていきたいと思っております。

[全委員異議なく、議決]

日程第6

諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 文化祭の結果について

文化祭の結果について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

諸報告資料1ページをご覧ください。

平成24年度門真市文化祭は、去る平成24年10月27日から11月4日まで門真市民文化会館ルミエールホールを会場に開催されました。

ダンスフェスティバルは、昨年の48を大きく上回る57のプロ

グラムに入場者2,310人、記載しておりませんが、出演者1,147人、の計3,457人が参加し、昨年の2,834人を大きく上回りました。

また、市民音楽祭には合唱・演奏など16のプログラムに660人が、市民芸能祭には舞踊・民謡など49のプログラムに1,378人が、市民創作展には、絵画・陶芸・書道・水墨など476点が展示され3,144人がそれぞれ入場しました。

なお、11月3日、4日の両日、地元の府立門真西高等学校および今年はじめて門真なみはや高等学校茶道部がお茶席の開設に協力を頂き、計210人の参加がありました。

本年は、昨年の文化祭の総入場者数6,506人を大きく上回る7,702人を集め、諸報告には記載はしておりませんが、出演者を含めると約9,600人を超える参加で成功裏に閉幕しました。

なお、11月3日には、文化の日式典がルミエールホール小ホールで開催され、市長表彰は、功労賞に1名、頌詞21名、教育委員会表彰は、教育功労賞に個人8名と2団体にそれぞれ表彰状が授与されました。

番号 2 門真市地域伝統文化まつりの結果について

門真市地域伝統文化まつりの結果について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

諸報告資料2ページをご覧ください。

去る平成24年11月3日、来年の市制施行50周年を前にしたイベントとして、舟田町南北線沿道および門真市民プラザグラウンドを会場に地域伝統文化まつりが開催されました。

まつりは、市内12地域の祭り保存会などが参加した、伝統文化まつり実行委員会と、門真市社会教育関係団体やNPO法人を中心にした団体代表で組織する市民プラザイベント運営協議会の共催で開催されました。

実行委員会では、東日本大震災をとおして地域の絆や心の繋がりがいかに大切であるかを学びつつ、祭りを通して、「地域を一つに」という熱い思いと、門真市の自律発展および東日本大震災被災地の復興を祈願して、テーマを「市民の絆 門真をひとつに」として開催することが確認されました。

当日は、市内各地から集結しただんじりや太鼓台などが舟田

町南北線を約700mパレードし、市民プラザグラウンドに入場しました。一方、市民プラザグラウンドでは、初登場のガラスケ、蓮ちゃん、くまモンなどのゆるキャラの大集合、各地域のだんじり保存会などによる鉦や太鼓によるパフォーマンス、各団体からの模擬店、市民団体による口笛の演奏、子どもたちによるダンス、よさこいソーランなど様々なイベントが開催され、入場者は7,000人を超えました。

なお、各模擬店から寄せられた4万円の寄附金は岩手県陸前高田市をとおして、東日本大震災の被災者に届けられました。

番号 3 平成25年度門真市立幼稚園児の再募集について

平成25年度門真市立幼稚園児の再募集について、苗代学校教育課長が次のように説明した。

諸報告資料の3ページをご覧ください。

平成25年度門真市立幼稚園児の募集につきましては、平成24年10月30日から11月2日まで行われました。

11月2日現在、4歳児につきましては、南幼稚園定員60名のところ入園予定者12名、再募集者数48名、大和田幼稚園定員60名のところ入園予定者28名、再募集者数32名、合計で定員120名のところ応募数が40名でしたので、80名を再募集いたします。

5歳児につきましては、浜町幼稚園、定員70名のところ在園数14、新たな入園予定者0、再募集者数56名。南幼稚園、定員70名のところ在園数19、新たな入園予定者2、再募集者数49名。北巣本幼稚園、定員35名のところ在園数11、新たな入園予定者2、再募集者数22名。大和田幼稚園、定員70名のところ在園数37、新たな入園予定者0、再募集者数33名。合計で定員245名のところ在園数81、新たな入園予定者4でしたので160名を再募集いたします。

願書受付は、12月3日より随時、入園を希望する市立幼稚園にて願書の受け付けをします。

なお、募集のポスターを市立幼稚園・小学校・中学校、並びに各教育委員会関係機関に掲示し、「広報かどま」12月1日号に掲載するとともにFMハナコでも案内し、市民の皆様にお知らせする予定でございます。

番号 4 第三中学校に生じた事案について

第三中学校に生じた事案について、苗代学校教育課長が次のように説明した。

門真市立第三中学校において生徒に係る個人情報紛失したものでございます。

10月29日月曜日午前8時ごろ、門真市立第三中学校の職員室において、教諭が、生徒の進路指導用として使用していたポータブルハードディスクの紛失に気付きました。

ポータブルハードディスクには、3年生全員177名分の氏名一覧、一学期中間テスト・期末テスト・二学期中間テスト・実力テスト2回分の成績一覧表、及び今年度の生徒の進路希望調査一覧表のデータが入っておりました。

当該教諭は、3年生担任であり、進路指導担当としてこのポータブルハードディスクの使用と管理を任されておりました。当該教諭は、10月26日金曜日に職員室内のパソコンにポータブルハードディスクを接続し、進路指導資料作りを行い、午後7時10分頃、作業を終了し、ポータブルハードディスクを接続したまま退勤したもので、事件の内容につきましては、11月3日の朝刊各紙で報道されたところでございます。

従来より「不必要な個人情報は収集しない」「必要がなくなれば速やかに破棄する」「原則校外持ち出し禁止」を遵守の上、教職員一人ひとりが個人情報を預かる責任者としての自覚を持つように指導し、学校内においても、個人情報を放置せず、ロッカーなどに鍵をかけて保管するよう指導してまいりました。

今後、児童・生徒の個人情報管理の徹底につきまして、学校訪問を行い、より厳しく指導してまいりますとともに、学校における情報管理システムのあり方について改善を図り、信頼回復に努めてまいります。

番号 5 門真市学力向上対策委員会の具体的提言について

門真市学力向上対策委員会の具体的提言について、岩佐学校教育課参事が次のように説明した。

資料の4ページをご覧ください。

平成24年6月に、11名の委員からなる門真市学力向上対策委員会が設置され、11月まで全7回にわたり、精力的な議論が行われました。

去る11月13日、最終の学力向上対策委員会において、森田英嗣委員長より、門真市教育委員会に対する具体的提言「門真市の児童・生徒の学力向上に向けて」が手交されましたので、その概略をご説明申し上げます。

提言は、4章構成になっています。第Ⅱ章では、現状と課題について、第Ⅲ章では、(1)から(4)にもごぞいますように、4本の柱を基に審議がなされ、門真市教育委員会に対する具体的提言が述べられております。

本来であれば提言の文章をすべて読み上げるべきところですが、本日は概略のみご説明させていただきます。

資料の10ページ及び11ページをご覧ください。

(1)授業改善については、次の4点の提言が示されました。①小・中学校9年間を見通した授業規律や確立する手立てを提案すること。②「目指す授業」のスタンダードを示すこと。③授業を充実させるとともに少人数学級等のきめ細かい指導を実施すること。④学校図書館を充実させること。

(2)家庭学習の改善については、①学校や家庭に「家庭学習スタンダード」を示すこと。②学校においては、家庭学習の重要性を伝え、家庭との協働を深めること。③学校やPTA協議会等と連携し、家庭における学習環境づくりの方策を検討すること。④まなび舎事業等を充実させ、宿題をやりぬく機会を与える環境づくりを行うこと。

(3)学校組織の改善については、①学校組織と運営の課題解決を図るためのモデルプランを示すこと。②人材活用の検証と改善を行うこと。

(4)生徒指導の改善については、①開発的な生徒指導が行えるような取り組みを行うこと。②児童・生徒理解の深化や学級集団作りの力量を高めるための取組を行うこと。③各校でケース会議を行えるように環境整備を行うこと。④学校においては外部人材と連携し複数の教職員がチームであるような校内生徒指導体制を構築することとの提言をいただきました。

長澤委員長： それではまず番号1から4について、何かご質問はございませんか。

藤原委員長職務代理者： 番号4について、残念ながら本市だけではなく、学校での先生方の勤務のあり方について、先生方が学校ですべてのことができず、家に持ち帰らなければならない辛い状況がある。それをしてはいけないと強く言いながらも、持ち帰らないようにするにはどうすればいいのかについては、なかなか具体性を示しにくい。何とかしなくてはならないとは思いますが、できるようにするにはどうすればよいか、我々も具体性を示せるように工夫をできたらと思うので、是非皆さんも一緒に考えていただきたい。

桜井委員： 番号3について、南幼稚園の4歳児入園予定者が12名で再募集者数が48名ですが、潜在的にはこの地域にどのくらいの子どもがいるのか。

藤井学校教育部長： 4歳児の子どもの数について、この地域に何人いるのかにつきましては、手持ちの資料がありませんのでお答えすることはできませんが、今年度の入園予定者については我々としても課題があると受け止めております。平成26年度に現在の4園体制から2園体制へと再構築を行うことに伴い、公立幼稚園の定員を回復していこうと行なってきた中での今回の結果ですが、やはり公立幼稚園及び私立も含めた幼稚園全般にも同様の傾向があり、ニーズの把握に努めて、再構築に向けて園児の確保には努力をしなければなりません。今後保育所との関係もあり、関係部署と連携しながら考えていかなければならないと認識しております。

桜井委員： ニーズの把握と同時に公立幼稚園としていい仕事をしているので、それを更に2園になっても充実させていければいいですが、それがさらに危ぶまれるようなことになると門真市の教育状況としては非常に残念なので、営業努力のようではなじまないかもしれないですが、園児募集のポスターを貼るにしてももっと違う形でお母さん方に伝えることができれば、中身も含めていいものになると思う。

長澤委員長： 次に、番号5について、何かご質問はございませんか。

藤原委員長職務代理者： 最初のところの授業について書いてますが、授業が一番大事

ということはよくわかりますが、そこでここに書かれている言葉として「教育委員会には目指す授業のスタンダードを示していくことを求める」とありますが、会議の中で具体的に何を指すかなど、どの程度まで話をされていたのか。

岩佐学校教育課参事： 学力向上対策委員会の中では、門真の子どもにとって魅力のある授業、望ましい授業のあり方を授業規律や指導方法を含めて、市の学校全体で共有できるようなひとつの標準、すなわちスタンダードを示していくべきものであるという議論がなされました。

藤原委員長職務代理者： 具体的なことはもっと時間をかけて議論していただければいいと思いますが、学校に共通のものを示すことは可能なのかどうか。学校はそれぞれ目的があり、子供たちの状況も違う場面がある。まして小学校と中学校でも違いがある。さまざまな状況がある中でこのスタンダードという言葉をもどどのように感じたらいいのか。

岩佐学校教育課参事： 提言では市教育委員会が作ることでありますが、学校の先生方のアイデアや意見も聞きながら、スタンダードを示していくこととなります。

藤原委員長職務代理者： それは学校現場を保証する、支えることが教育委員会の仕事なのかどうか。教育委員会がそのスタンダードを作れということなのか。学校、教育委員会どちらもがしなければいけないことである。来年の4月には何かを示さなければ、話がうまく進まないと思う。

桜井委員： 13ページの生徒指導の改善についてです。小学校では可愛かった子どもが中学校に入ると課題が多くなる状況が目立つようになると思いますが、「開発的な生徒指導」とはどのようなものか。

満永教育センター長： 私が学力向上対策委員会の一員でしたので、その立場からお答えいたします。これまでの生徒指導は、問題行動への対処やそれらを引き起こす生徒児童への事後指導と捉えられがちでした。開発的な生徒指導とは、積極的な生徒指導。子どもの心に

教師がしっかりと寄り添いながら一人ひとりの良さを見ていく。そして子ども自身が集団の中で自分の居場所をもつとともに、自己有用感や自分自身を認める気持ち、あるいは自分を伸ばしていく気持ちを育てていけるような指導と考えております。

桜井委員： おそらく国連の開発教育という言葉から開発的な指導という言葉が広がってきたものと思われるが、その開発という言葉自体には異論がある。先読みをするのか、それとも寄り添うのかという議論があり、そういう意味では指導という言葉はなじまなかったようで、ガイダンスや対応、関わりといった意味で受け取った。

満永教育センター長： 議論の中では、一般的に指導という意味ではなく、子どもに寄り添いながら集団生活の中で自分も捨てたものではないと思うこと、あるいは日々の授業の中で自分自身を安心して出すことができる、それらに共感するような集団づくりも含めながら生徒一人ひとりの心を耕していく、それが問題行動の改善につながるであろうという論点でございます。

桜井委員： スタンドやモデルプランについて、13ページの(3)の①の学校組織のところでいわゆる生徒指導で対応するには膨大な時間がかかり、多くの先生方が夜も眠れなくなる。そういう意味では学校組織の改善や分掌制にしたり多忙化の原因となる会議のスリム化が求められる提案かと思うが、このモデルプランという言葉はどういう意味か。

苗代学校教育課長： 子どもと向き合う時間がなかなか取れない、または教職員の多忙感が非常に強い中でやはり学校組織をもう一度見直すべきではないかということで議論がなされました。その中でいろんな教育課程がありますが、それらの精選であるとか会議の回数、時間をどの様にすれば減らせるか、校務分掌をどの様に配置して教職員の意見をできるだけ早く吸い上げて決定して学校に活かすか、やはり今のままでは課題が多い中での再構築、または学校運営要綱を具体的にいいところを出しながら、門真の教育を整理して、子供に向き合う時間を少しでも作り、教師の多忙感を少しでも減らそうと願いを込めたモデルプランが必要なのではないかという議論がなされました。

桜井委員： 教育施策の中でおっしゃるとおりだと思います。運営要綱やモデルプランを作ったのにさらにそれらのチェック等でさらに仕事が増えたことが多かったので、そのことを考えて対応していただけたらと思います。

磯和委員： (2)の家庭学習について、家でどれだけ勉強できる環境なのかどうか。大人やP T Aが姿勢を示す生涯教育の視点が非常に重要と考えます。学校と連携しながら地域やP T Aの協力を得て、子どもたちに宿題をやりぬく機会を与える環境づくりということが記載されているが、実際には地域や保護者に対してどのようなアプローチがあったのか。

満永教育センター長： 現在事業としてまなび舎、サタスタ等があります。地域やP T Aの方々のお力もいただきながら宿題ができない子どもはそこで宿題をして帰る、そのような事業を行っており、P T Aに理解を求めて充実させていこうと考えている。あるいは議論に出たのが学校の先生がまなび舎に来ている子どもの苦手な部分などの情報がもらえればそれに沿ったプリントを作成できるので指導しやすい。子どもに関する情報を密にとりながら宿題のできない環境にある子については、どのような支援をしていけばいいのか、教育委員会は家庭学習の意義を保護者の方々または地域の方にも伝える必要がある。それらのことも学校の先生方と相談しながら門真の子どもたちも家庭学習がしっかりできる体制を全市的にもやっていきたいと思いますという議論がなされました。

長澤委員長： まなび舎youthやkidsについて話が出ましたが、特に中学校のまなび舎youthが生徒が集まらず機能していないと伺っているが、その点は把握しているのか。サタスタについては土曜日なので親が外出させるが、水曜日については我々の責任でもあるが保護者の意識が薄いようだ地域指導者からも聞いている。何か情報はつかんでいるのか。

満永教育センター長： 部活動等もあり、中一、中二の生徒は集まりにくい。中三の子どもたちが部活動が終わった後に来る程度で、子どもたちを確保するためにどうすればいいか課題があることは認識してお

ります。

長澤委員長： 教員との連携や意思の疎通は図れているのか。

満永教育センター長： 議論の中で、ある中学校の保護者の方から聞いた話ではサタスタに来ている生徒の中に数学が苦手な生徒がおり、中学校の数学の先生にきていただいたようです。学校連携についてはこのことを始点として、これから検討していかなければならないと思っております。

長澤委員長 閉会宣言 午後 2 時24分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 桜井 智恵子